

事務事業評価シート (評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		市税賦課事務事業				②事業番号		2301	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	昭和 25 年度	⑤終了予定年度	年度	○	設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 地方税法他	
⑦実施手法		直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他			
⑧関連予算科目コード		款	2	項	2	目	1	細目	2
⑨担当部名		⑩担当課名					会計	一般会計	
総務部		税務課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位												
① 納税義務者(市府民税・法人市民税・軽自動車税)		① 市府民税等納税義務者(延べ)		人												
② 納税義務者(固定資産税・都市計画税)		② 固定資産税等納税義務者(延べ)		人												
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位												
【共通】：窓口電話対応業務(各種証明書発行・問い合わせ等)		① 市府民税等調定額(現年課税分)		百万円												
①【市府民税】：申告書等受付(12月～3月)⇒申告内容等のチェック(12月～3月)⇒データ入力(12月～4月)⇒税額計算(3月～5月)⇒賦課決定(5月～6月)⇒納税通知書の発送(5月～6月)⇒修正申告、税額変更及び変更通知書の発送(随時)		② 固定資産税等調定額(現年課税分)		百万円												
②【固定資産税】：土地・家屋の評価業務(調査・評価)・固定資産の異動処理(データ入力・台帳整理)・相続人代表者指定に関する業務・償却資産申告書発送業務・償却資産申告データ入力・納税通知書発送業務(4月末から5月上旬)		③														
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位												
①【市府民税】：修正申告、更正通知等による更正以外の更正を減らし、適正かつ公正、公平に課税される。		① 更正件数(市府民税等)		件												
②【固定資産税】：評価誤り等による更正を減らし、適正かつ公正、公平に課税される。		② 更正件数(固定資産税等)		件												
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け														
泉南市の基幹的な収入である市税の確保を図る。		<table border="1"> <tr> <td>政策(章)</td> <td>6</td> <td>みんなでまちづくりに取り組むまち</td> </tr> <tr> <td>施策大(節)</td> <td>3</td> <td>将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします</td> </tr> <tr> <td>施策中</td> <td>1</td> <td>財政運営の強化</td> </tr> <tr> <td>施策小</td> <td>1</td> <td>自立した財政基盤の確立</td> </tr> </table>			政策(章)	6	みんなでまちづくりに取り組むまち	施策大(節)	3	将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします	施策中	1	財政運営の強化	施策小	1	自立した財政基盤の確立
政策(章)	6	みんなでまちづくりに取り組むまち														
施策大(節)	3	将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします														
施策中	1	財政運営の強化														
施策小	1	自立した財政基盤の確立														

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	市府民税等納税義務者(延べ)	人	52,184	53,385	53,698	53,720	53,800	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	固定資産税等納税義務者(延べ)	人	23,205	23,270	23,398	23,350	23,450	
活動指標①	市府民税等調定額(現年課税分)	百万円	3,393	3,513	3,480	3,451	3,455	
活動指標②	固定資産税等調定額(現年課税分)	百万円	5,395	5,403	5,329	5,249	5,250	本年度より市民税(軽自動車税・たばこ税含む)と固定資産税(都市計画税含む)を分けて評価。また、国有資産等所在市町村交付金は活動指標から除く。
成果指標①	更正件数(市府民税等)	件	8,942	9,647	10,326	10,300	10,300	
成果指標②	更正件数(固定資産税等)	件	64	96	79	70	65	
成果指標③								
事業費	投入人員	人	13.89	14.00	12.67	12.60		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	2.00	2.00	2.00	2.00		
	任期付職員	人	2.00	1.25	1.25	1.25		
	臨時職員	人	2.00	1.25	1.25	1.25		
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	121,380	120,824	111,356	110,788		・直接事業費増の主な要因 3年に一度行われる固定資産税評価替え(R3年実施)に係る標準宅地鑑定評価委託業務の委託料等の増によるもの。
	直接事業費	千円	68,826	50,041	48,563	74,732		
	総事業費	千円	188,206	170,865	159,919	185,520		
		千円						
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	50,657	43,655	45,638	46,641		
	受益者負担金	千円	6,114	5,613	5,539	5,539		
	その他特定財源	千円	2	27	24	24		
	一般財源	千円	131,433	121,570	108,718	133,316		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和25年に制定された「地方税法」(昭和25年7月31日法律第226号)で定められた事務である。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	毎年行われる税制改正により、改正されている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	前年度と同様に、職員のスキルアップのため、研修等へ積極的に参加を行った。また、経験豊富な大阪府税職員OBを主査として任用することにより、担当職員の育成に取り組んだ。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	自主財源につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	地方税法により定められている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	前年度と同様に、申告会場の混雑化を解消する必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	自主財源が確保できない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	市民税の更正件数のうち、減免・修正申告の更正件数も含んでいるが、課税誤りによる更正はわずかでおおむね適正に課税できている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	地方税法等に従い適正に事務を行っている。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	地方税法により定められている。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	事務の大部分を占める評価・賦課決定等の業務は委託することができず、現状可能な範囲での委託・IT化は行っている。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担にはなじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	現担当職員のさらなるスキルアップ。 また、職員ごとによる対応の違いや業務の取り組み方法に差が出ないような体制の構築。	
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	職員の研修参加。 係内での情報共有やマニュアル等の作成による職員間の業務への取り組み方法を統一。	